

入 札 公 告

令和7年2月5日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
資源ごみ選別等業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
広島市西部リサイクルプラザ
広島市西区商工センター七丁目7番2号 及び
広島市北部資源選別センター
広島市安佐北区安佐町大字筒瀬864番地
- (5) 本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、広島市に納付する金額を、資源ごみ搬入量1トン当たりの単価（1円以上）により記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和6・7・8年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「14-01 不用品の売払い」又は契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 資本金1000万円以上の者であること。
- (7) 従業員を20名以上雇用している者であること。
- (8) 古紙、布、金属くず、ガラスびん類のいずれかの取引に2年以上の経験を有する者であること。

(9) 資源ごみから回収した有価物を資源として売却する能力を有する者であること。

(10) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「令和7年度案件（市長部局）」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から令和7年2月18日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市環境局業務部業務第一課（契約担当課）

電話 082-504-2219（直通）

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難い場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先

前記3(2)に同じ。

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵便・電送その他の方法は認めない。

(5) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(6) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月19日（水）午後1時45分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎4階 共用会議室

(7) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと（立ち会うことができる者は、1者につき2名までとする。）。

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者については、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。

なお、くじ引きをする者がいない場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札の結果、各人の入札のうち、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

- (1) 提出先
前記 3 (2)に同じ。
- (2) 提出部数
提出部数は、1 部とする。
なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。
- (3) 提出期限
令和 7 年 2 月 2 0 日（木）の正午まで。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (4) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 5 により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定日までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記 6 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

落札候補者が一般競争入札参加資格を有しないと確認した場合及び落札候補者の行った入札が無効となった場合は、開札に当たって、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の者から順次、その一般競争入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

- (3) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

- (4) 契約書の作成の要否

要

- (5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

- (6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和 7 年 4 月 1 日とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。